

# 栃木県社会福祉士会会報



〒320-8508 宇都宮市若草1-10-6 発行 一般社団法人栃木県社会福祉士会  
 TEL 028-600-1725 発行責任者 原田 欣宏  
 FAX 028-600-1730 編集責任者 長 秀紀  
 ホームページアドレス <http://www.tochigi-csw.org/>

## 49号

発行日 平成30年2月10日

### 羅針盤



## 地域で暮らす、地域で生きる

(特非) 福聚会 和久井亭 管理者 石綱 秀行



羅針盤	1
トピック	2
福祉士おもしろのたけりレー	3
会長の視点	3
授産製品・店舗紹介	4
今日の一冊	5
情報の広場	5
福祉士会通信	6~7
共同事務所 6 団体通信	7~8
編集後記	8

#### 【取組概要】

特定非営利活動法人福聚会は平成8年11月より宅老所を開設した。平成11年には栃木県で初めてNPO法人格を取得し高齢者デイサービス「無量荘」を開設。高齢者介護・地域づくりの活動を20年間継続している。

和久井亭は鹿沼市千渡地区（人口約5000人2500世帯）において平成24年12月よりデイサービス事業を開始。地域の「空き家」を鹿沼市より借り受け、高齢化の進む住宅街の中で「地域の居場所」を目標に展開してゆく。

#### ○活動内容（一部）

①高齢者デイサービス事業 ②移動販売 ③駄菓子屋 ④買い物サロン ⑤子ども食堂の活動 ⑥地域サービス開発 ⑦就労支援（障がい者・引きこもり）

#### 【地域ニーズから始まる事業展開】

○高齢者に対して……デイサービスにおいては要介護者個々に「役割」を構築することを目標とし、地域の任意団体と連携し畑作（収穫、袋詰め等）や綿花栽培（収穫、種取り等）や昔の経験を活かし調理補助や大工仕事など行っている。また、元気なシニア世代の方々に「地域サポーター」として、就労やボランティアに関わって頂いている。買い物に困っている方々に対しては地域の民生委員や福祉協力員と連携し移動販売事業（H28.7 NHK 放送）や買い物サロン事業を行っている。



デイサービスに通う高齢者が野菜づくり

○引きこもり、障がい者支援……デイサービス事業利用者の野菜づくり（NHK 放送）において個々の能力に応じた関わり方（就労・有償ボランティア・ボランティア・職業訓練・居場所）を提案している。また社会的弱者（貧困・癌サバイバー等）の方々の居場所になっている。

#### 【支えあいの地域づくりの為に】

○地域サービスの開発……地域フォーラムを平成28年より毎年開催し、地域ニーズの掘り起こし、フォーラム実施後のサービス開発のサポートを行い「生きいきこっとん村」（障がい者等支援団体）、「せんどより道」（多世代型サロンの開設に至る。今年度のフォーラムでは「地域移送」「地域便利屋」の設置に向けて地域住民と協議中である。また、和久井亭で行う多世代交流飲み会「花金」は毎月開催され地域の交流の場、関係づくりの場になっている。

#### 【地域と生きる理由】

私達は何らかの生活問題に直面した際にどうしているのでしょうか？まずは自分や家族間で対応し、それが難しい場合に親族や友人に相談したり、市場のサービスを購入したりしています。それでも難しい場合に行政や専門職に相談してみようということになるのです。福祉事業所、そこで就労する福祉の専門職も地域の住民の1人であり日常的に地域と関わり協働することによって生活課題の芽が小さなうちに摘み取ることが出来るのではないだろうか。

私達の暮らす地域には「老老介護」「引きこもり」「貧困」に代表されるように様々な理由で課題を抱えながら生活をしている方が数多くいらっしゃる。またそれが同時に多問題化しているケースも多くなっており高齢者は高齢福祉、障がい者は障害福祉のような縦割りの関わりでは問題が複雑に絡み合う制度の狭間の問題が置き去りになってしまいかねない。

住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることが出来るよう子供・高齢者・障害者など全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、福祉などの公的サービスと協働して助け合いながら暮らすことのできる仕組みづくりを「今」気づいている私達が取組まなければならない。





地域をベースに多角的な視点で実践を行っている社会福祉士2名に、それぞれの実践から「地域で暮らす、地域で生きる」ための支援について語っていただきました。

## 地域で暮らす、地域で生きる支援 ～私の実践から～ ①

NPO法人子どもの育ちを支える会 さくらネット小山

子どもの居場所「おひさま」 高橋 弘美



子どもの居場所「おひさま」は、平成28年10月に小山市から「要支援児童生活応援事業」を受託し、住宅地にある一戸建ての借家で、貧困やネグレクト等、虐待の状況下にある子どもたちに、食事や入浴、衣服の洗濯、宿題のサポートなどの支援を行っている。居場所事業を実施しているのは栃木県だけで、県内全域への居場所の拡大を目指している。私は、居場所事業を行うために、地域の仲間とNPO法人を設立し、現在は「おひさま」の管理者として、居場所事業に携わっている。

現在「おひさま」には、市から利用決定された小学校1年から中学校3年までの男女12名が在籍している。満足な食事は給食だけ、たばこや犬猫の臭いが身体中にしみ込んでいる、何日も同じ衣服を着ている等々、劣悪な環境下に置かれている子どもたちだが、居場所を利用するようになり、気持ちが安定し、子ども本来の力を発揮できるようになった。また、保護者も、協働で子育てすることで、心を開いてくれるようになり、困りごとを相談してくれるようになった。母親からの相談を、市の相談員に繋いだ結果、制度やサー

ビスの利用に繋がった家庭もある。

さらに、「おひさま」では、法人の自主事業として、市の子ども担当課等が支援している子ども、家族に、食事支援や無料の学習支援、子どもに必要な物品・食料品の提供を行っているほか、ごみが散乱している家の片づけ、病院の同行支援、入浴支援等、個々のニーズに応じた支援を行っている。

私は、児童相談所の児童福祉司として、長く児童虐待対応等の仕事に携わってきたが、地域には、虐待が行われるほど困難な生活課題を抱えた子ども、家族を支援する、人や場所、しくみがほとんどないと感じてきた。「おひさま」が行う支援は始まったばかりだが、貧困や虐待を断ち切るために、「子育て・家族支援の地域包括ケア」の実践を充実させていきたい。



## 地域で暮らす、地域で生きる支援 ～私の実践から～ ②

(株)ストリーム 花の器 小川 佳子

ソーシャルワーカーとして、医療機関・介護老人保健施設等で仕事を19年間してきました。その時よく感じていた事は、介護力や住環境などが整えば、本人の希望する、自宅での生活が続けられる人が多く存在するのに、実際には転院や施設入所となって行く人達の存在。

大学病院で医療ソーシャルワーカーとして働いていた時、先輩から自己覚知の機会を与えられ、自分自身の在り方を見つめ直すキッカケを得ました。その後いろいろな出会いがあり、高齢者の自宅での生活を支援する仕事がしたいと目標が定まり、仲間と12年前に介護保険関係の事業所を立ち上げました。

事業内容は訪問介護と居宅介護支援事業所です。そこで私自身はケアマネジャーとして活動を始めました。自宅の高齢者の生活を支援する中で、介護保険サービスのみでの対応は難しい事、またその方の家族にも支援が必要なケースが多い事など、様々な課題が見えて

きました。関わりの中で、特定相談支援事業と居宅介護・重度訪問介護の事業も開始しました。次に利用者の方から「草取りをして欲しい」「犬の散歩をお願いできるかな」など制度上のサービスで対応出来ない依頼がくるようになり、自費のサービスの提供を始めました。依頼は徐々に増えましたが、人手が足りず十分な対応ができない状況が続いていました。そんな中ある出会いから、社会福祉法人「ブローニユの森」の理事を昨年1月から仰せつかり、この事がキッカケとなり精神障害者の方と共同で、自費のサービスを提供する事業「福福連携」が、昨年9月からスタートしました。まだスタートしたばかりで、課題もありますが、地域で生活する障害者の方の力を地域で活かせるこの事業、先が楽しみです。

自分が年老いて介護が必要になった時、安心して自宅で暮らせる様に、地域の人達と協力して、街作りが出来ればと思っています。

# 福祉士 おもいのたけリレー

県内で活躍する社会福祉士が、実践への「おもいのたけ」を語っていくコーナーです。このコーナーは、リレー方式で次の社会福祉士につないで掲載していきます。  
掲載内容：①氏名(ひらがな)、②所属、③趣味、④実践へのおもいのたけ

- ①船山 克美(ふなやま かつみ)
- ②福島県県南教育事務所
- ③ピアノを弾くこと
- ④福島県及び栃木県でスクールカウンセラー(以下SC)として勤務後、昨年4月より、福島県県南教育事務所のスクールソーシャルワーカー(以下SSW)として勤務しています。



福島県は、現在進行形の被災地ですが、子どもたちは、元気に学び、そしてよく遊んでいます。SCとして2年目に赴任した学校は、藤沼湖の決壊により内陸にありながら、津波に襲われたような状況で、勤務校の女子生徒1名と未だにたった一人だけ見つかっていない赤ちゃんの兄弟がいる学校でした。また、非常に放射線量が高く、たくさんの田んぼがありながら、その後、米を作れない・作っても出荷できない状況がありました。

私はSCではありましたが、SSWの視点を持ったSCとして、個人だけでなく、環境から個人へという理念で実践を行ってきました。

よく、SCとSSWの違いが分からないと言われますが、SCが個人の心の問題の専門家であるのに対し、SSWは、学校現場において教育と福祉を繋ぐ仕事をする福祉の専門家です。ここにSSWが配置され、子ども一人ひとりが等しく教育を保障され、学力を身に付け幸せな人生を切り拓いていけるように家庭・学校・地域の環境を調節していく役割を担っています。どちらも片方だけで良いわけではなく、お互いの協働により学校現場における「チーム」として十分な力を発揮していくことが期待されています。そんな中で、SSWは対象とする子どもを教育へと繋ぎ、「学びの場」を保障し、その問題の解決のためにネットワークを形成していくことが専門職としての専門性ともいえるのかと思います。

そんな中でよく、「振り回される」という言葉を聞きますが、障害や貧困など生活に困難を抱えている家庭は、周りを「振り回す」ことで自分の周りや繋がっています。この「振り回す」力をプラスに変えて、共に歩んでいけるワーカーでありたいと思っています。

今回は、おたわら総合在宅ケアセンターの中野雄大さんにバトンをつなぎます。

## 会長の視点

一般社団法人 栃木県社会福祉士会

会長 原田 欣宏



昨夏、フィンランド、ドイツ、スウェーデンへの訪問する機会を得た。私の職場が海外の大学と共同研究を行うための足掛かりとして、それぞれの大学での研究に関する情報交換を行うことが目的であった。私は地域包括ケアシステムの一つとして平成28年度厚生労働白書のコラムで紹介された、先駆的な取り組みを行っている「みま～も」(東京都大田区)について報告をした。2017年2月開催「とちぎソーシャルケア学会」基調講演にて創設者の澤登久雄氏に登壇いただいている。

訪問した大学での研究内容を見ると、「介護ロボット」「介護労働」のキーワードに目が留まった。コミュニケーションロボットの分野では、介護を必要とする人のニーズに合ったロボットとの関係性をいかにコーディネートするのが重要である。介護を移民や家族が担うことについて、労働に対する評価(対価)と見ることの問題や、労働者の教育をそれぞれの業界で担う仕組みについて学ぶことができた。これらは支援の担い手に対する倫理的な問題をどのように考えるの

か、十分な議論を要する。生活を支えるために「人生」「生活歴」など多くのことを考察する能力が必須である。

新たな技術や仕組みを取り入れる時、有意義な支援につながる事が重要である。いろいろな人が支援にかかわることは、つまり支援の方向性を決めるプロセスに多くの人がかかわることでもある。その人らしく生き抜くための支援に代弁者として何ができるのか、意思を決定するプロセスまで見通しを立てた支援を誰が担うのか、私たち社会福祉士が抱える課題と共通している。

日本の福祉政策を見ている、最後の決定するプロセスに不安を感じる。低年金・無年金問題、虐待対応など、社会保障による支援に結びつくところまで不安なく対応できる基盤があって発見のプロセスは生かされる。足元をもう一度見直してみよう。解決するためには世の中を動かす必要があるが、私たちは何ができるか。

## 授産製品・店舗紹介

このコーナーでは、障害のある方々が作る授産製品や販売する店舗をご紹介します。

### 社会福祉法人 ブローニュの森 はろーじょぶネクスト

住所：足利市伊勢町 2-10-7

電話：0284-44-0480

はろーじょぶネクストでは内職、麻布製品作製、農業などの作業が行われています。

内職作業では履歴書やプラスチック製品の仕事を請け負い、出来る作業を利用者に行なってもらっています。

麻布製品作製では生活に役立つ麻布製品を作製しております。中でもコーヒーの生豆が入っていた麻袋を再利用して作った麻バッグは当事業所の人気商品です。

農業では農家へ直接出向いて農作業を行なっています。地域の方と一緒に仕事をする経験は利用者にとっても貴重な経験となっています。

去年は”アンテナショップ ブローニュの森”も開店し、全事業所の授産製品を販売しています。



### 多機能型事業所 鹿沼愛隣福祉センター 「愛あい弁当」

住所：鹿沼市茂呂 2525-3

電話：0289-76-2225 F A X：0289-76-2226

社会福祉法人 東京愛隣会が運営する多機能型事業所「鹿沼愛隣福祉センター」は、就労移行支援事業・就労継続支援 B 型事業・生活介護事業・日中一時事業、そして指定特定相談支援事業を運営しております。

就労継続支援 B 型事業では、近隣企業様からの受注作業や外勤清掃作業の他、自主製品事業として、弁当・給食事業を実施しております。

当法人が製造する弁当「愛あい弁当」は、一食 470 円で販売しており、栄養士の指導のもと、利用者様と職員が力を合わせて調理・販売しております。主菜・副菜共に手作りの味を心がけ、栄養バランスや見た目にも配慮し、「また食べたい」という弁当作りを目指して、日々精進しております。

配達については、一人暮らし



### 社会福祉法人 ブローニュの森 しあわせスイーツだんだん

住所：栃木県足利市今福町 304-1

電話・F A X：0284-21-0098

多機能型事業所あしかがは、就労継続支援 B 型を 2 事業所、グループホーム 1 事業所を構えております。

そのうちの B 型事業所である「しあわせスイーツだんだん」では、喫茶営業とスイーツ製造を行っております。喫茶営業では、自家焙煎のコーヒーを 150 円で提供しております。足利市内にあったカフェタルホの味を受け継ぎ、看板商品となっております。また、軽食を 200 円から提供しており好評です。

スイーツ製造では、大人気のシフォンケーキを作っております。卵の力でふんわりと焼き上げ素材にこだわったシフォンケーキ (150 円～) は、13 種類ご用意しております。焼き菓子は、ナッツ類やバターにこだわり 120 円～販売しております。



の高齢者の方や近隣の事業所等からの注文の他、休日開催のイベントなどの大口注文も承っております。毎年 11 月に鹿沼市内で開催される「ふれあいスポーツ大会」では、愛あい弁当を大会の昼食として指定していただき、毎年参加される各団体様より好評の声を頂戴しております。

弁当事業で働く利用者様は、仕込み・洗浄・盛り付け・配達等の様々な工程で活躍しております。弁当の各工程に従事して、「以前より挨拶が元気良くなった」「新しいことにチャレンジする意欲が出てきた」といった積極性が見られる利用者様も増えています。その姿を見て、「私も弁当の仕事をしたい」という利用者様もおり、良い刺激になっているようです。利用者様の「働く」意識が高まっていくプロセスを見守っていくことが、我々職員にとっての「やりがいや生きがい」にも繋がっております。

今後の課題は売り上げアップと販路の拡大です。皆様、これからも「愛あい弁当」をよろしくお願いいたします。



イベント用の弁当

社会福祉法人 東京愛隣会 東岡 歩

## 今日の一冊

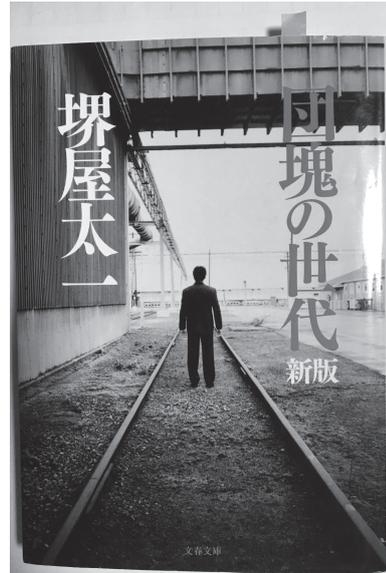
社会福祉士が日ごろの実践に関連する本を紹介するコーナーです。  
今日は、『団塊の世代』新版、堺屋太一（文春文庫）です。

「団塊の世代」の名付け親である堺屋太一氏の著書「団塊の世代」を紹介する。氏は1947（昭和22）年～1949（昭和24）年に生まれた年間出生数が最も多いこの人口の塊を「団塊の世代」と名付けた。30年前の1976年に「予測小説」として初めて発行されたものが、2005年に同名にて新版として発行された。しかし、その内容はほとんど変わらないという。

構成は、「新版に寄せて」に次いで、1980年～2000年を舞台にした1話完結の4話から成る。17頁にも渡る新版に寄せては、団塊の世代を社会情勢の変化とともに分かりやすく説明しており、団塊の世代とは何者達かをつかむことができ、4話の小説へと引き込んでいる。氏は団塊の世代に共通する経験と性格を「①戦争とモノ不足を知らない最初の日本人②人生の最初から経済高度成長の中に育っている③生まれながらにしてテレビがある」と表現している。これだけでも「あっ、何かちょっと違う」と直感し、同時にジェネレーションギャップをも感じるのではないだろうか。4話の登場人物の年代や背景は異なるが、ともに団塊の世代であり、共通する体験と性格をもとに、現代社会の「2007年問題」「2025年問題」に繋がっている。

「団塊の世代」は、良くも悪くも日本の社会全体に大きな影響を与えている。もはや複雑多様化した価値観を生み出した「団塊の世代」の理解なしに、福祉は語れないと表現しても過言ではないだろうか。

（佐野短期大学 新井 文子）



## 情報の広場

今回は、生涯研修センター主催の研修会の案内です。

### 『司法福祉関連の勉強会のお知らせ』

医療観察法成立に関わり、海外、国内の司法福祉に詳しい三澤孝夫先生をお招きし、医療観察（法）制度ついて学び、続けて刑務所の司法福祉について稲田会員から報告を受けます。

- 《日 時》 平成30年 3月 3日（土）13：00～17：00
- 《場 所》 とちぎ福祉プラザ 201会議室  
（住所：宇都宮市若草1-10-6）
- 《対象者》 栃木県社会福祉士会会員ならびに研修テーマに興味関心のある方
- 《定 員》 30名
- 《参加費》 学生無料／6団体会員500円／非会員1,000円  
※おつりのないようにご準備頂きますようお願いいたします。
- 《主 催》 栃木県社会福祉士会 生涯研修センター
- 《日 程》 13：00～ 受付

13：30～ 講義「医療観察（法）制度の現状と課題」

講師：国際医療福祉大学

三澤 孝夫 氏

15：10～「刑務所内における福祉的支援について」

報告者：栃木刑務所 稲田 由紀子

17：00～ 懇親会（自由参加）

※旧生涯研修制度「共通研修課程3単位」が取得できます。

※新生涯研修制度「認定要件区分（3）の①社会福祉士会が行う研修で認定社会福祉士制度の認証を受けていない研修」の3時間になります。

《申込み》 一般社団法人 栃木県社会福祉士会までお問い合わせください。

※平成30年 2月28日（水）締切

※定員になり次第、締め切りとなります。

栃木県社会福祉士会のブロック会・委員会・PT(プロジェクトチーム)の活動を紹介する掲示板です。

# 福祉士会通信

\*社会福祉士の皆さま、日頃の実践の質を高めるため、福祉士同士の輪をつくるため、是非会活動に参加しましょう。福祉士以外の方におかれましては、ブロック会等で研修会等を企画しております。是非ご参加ください。  
お問い合わせは、栃木県社会福祉士会までお願いします。

生涯研修センター、 県北ブロック、 広報委員会、 地域包括ケアシステム委員会、  
権利擁護委員会、 社会福祉評価委員会、 調査研究委員会

## 生涯研修センター

松永 千恵子

平成29年度も基礎研修Ⅲの修了者が出ました！

生涯研修センターでは、基礎研修Ⅰ、Ⅱ、Ⅲおよび任意の研修の開催を担当しています。平成29年度は、基礎研修Ⅰ、Ⅱ、Ⅲのすべてを開催し、基礎研修Ⅲの修了者12名ができました。写真は、12月3日(日)、基礎研修Ⅲの最後の講義を終えた受講生とスタッフです。



基礎研修は、多くの事前課題事後課題の提出に加え、集中講義にも参加しなければなりません。基礎研修Ⅰは2日間、基礎研修Ⅱは9日間、そして基礎研修Ⅲは11日間にも及びます。これらをクリアされ基礎研修Ⅲ修了となります。仕事を持ちながら基礎研修を受講するのは大変だと思いますが、研修では、毎回受講者皆さんのモチベーションの高さに驚かされます。平成30年度も基礎研修はⅠ、Ⅱ、Ⅲを開催し、また任意研修も会員の皆様の興味関心のあるテーマで開催する予定です。栃木県社会福祉士会の研修には、是非、ご参加ください。

## 県北ブロック

上新 達也

県北ブロックでは、去る11月22日、少し早めの忘年会を兼ね研修会を開催しました。遠くは東京から県北以外の方も含め約30名の参加がありました。

自己紹介の後、国際医療福祉大学の石先生のコネクトで、「社会福祉士のアイデンティティーを

語ろう」をテーマに、グループに分かれて意見交換を行いました。お酒も入り、どのグループも活発な意見交換がなされ、会場は大変盛り上がりしました。

例年県北ブロックでは夏に研修会を行い、終了後に懇親会を兼ねてBBQをするのが恒例ですが、今年は希望する研修内容と講師の都合が合わず、結果忘年会との抱き合わせになりました。

来年度も、自己研鑽と仲間作り為の研修会を行って参りたいと思います。

## 広報委員会

長 秀紀

昨年11月と今年1月に委員会を開催し、広報誌の内容の検討し確認を行いました。今回は地域をテーマにしました。それぞれの地域に根差した取り組みについて取り上げさせていただきました。皆様の実践の参考になればと思います。また、ホームページも各委員会でそれぞれ更新できるようになっています。研修会や委員会活動報告、求人の情報がアップされますのでチェックしていただければと思います。

## 地域包括ケアシステム委員会

立川 正史

地域包括ケアシステム委員会は設立から2年経ちました。この間、委員は徐々に増え現在は12名ほどです。活動内容としては、社会福祉士が地域包括ケアシステムの推進にどのように関わることができるのか、委員相互で学習を深めることからスタートしました。また、包括に勤務する社会福祉士への研修等も定期的実施してきました。職能団体として、地域包括ケアシステムの推進に如何に関与すべきか、いまだ明確な答えは出ていませんが、この2年間の活動で委員自身は確かに成長してきた実感はあります。社会福祉士自身の思いとは関係なく、地域包括ケアシステムの構築は今後も待たなしで進んでいくと思われます。

来年度以降は、現在の活動をベースとしつつも更なる成長が続けられるよう、看護協会や医師会等、他職

種他分野との連携を積極的に模索していきたいと思  
います。



**権利擁護委員会**

高田 美保

権利擁護委員会では、栃木県弁護士会と共同して栃木県虐待対応センターを設置しています。契約している市町・地域包括支援センターを受託する法人から依頼を受け、訪問し、会議に出席するなどして、虐待対応に関するアドバイスを行っています。

常に悩みながら対応している現場の方々の方力になれるよう、メンバーは、委員会や研修などを通じてソーシャルワーク力をアップさせる努力をしています。

みんなでたくさん話して笑って、人の権利を考え続けている委員会です。

**社会福祉評価委員会**

篠崎 文男

現在の社会福祉評価委員会の活動は、第三者評価と

外部評価の2つを行っています。

第三者評価は、障害者施設や児童養護施設、保育所などを3～4名の評価調査員で評価します。

外部評価は、地域密着型のグループホームを2名の評価調査員で評価します。

評価を通して事業者のサービスの質の向上やサービス利用者に情報を提供するなどの支援を目的としています。

来年度から新たに4名の評価調査員が加わります。今後も評価調査員を募集していますので、評価活動に興味のある方は、共同事務所(篠崎)までご連絡下さい。

**調査研究委員会**

大石 剛史

調査研究委員会では、平成28年度から継続して、栃木県の高齢者の生活困窮の状況について調査研究を行っています。計画では、8月には報告書として皆さんのお手元に届ける予定でしたが、作業が遅れており、大変申し訳ございません。今年度中には完成させたいと思っておりますので、今しばらくお待ちいただければと思います。

研究で見えてきたことは、高齢者の生活困窮状況に対応するための社会福祉士の役割と、地域社会の中に、様々な社会資源を開発していかなければならないということです。我々の役割は大きいことを改めて実感します。詳しくは、ぜひ報告書をご覧くださいになればと思います。

**共同事務所  
6団体通信**

ソーシャルケアサービス共同事務所に所属している各団体の活動を紹介する掲示板です。

**栃木県医療社会事業協会、栃木県精神保健福祉士会**

**栃木県医療社会事業協会 高橋 史創 (総務兼事務局)**  
〈今年度実施した研修・事業等〉

- ・5月27日に総会、学会を開催。学会の記念講演では、「NPO 法人とちぎユースサポーターズネットワーク」の代表理事岩井氏より、ボランティアコーディネーションから学ぶソーシャルワークについて講話をいただいた。
- ・12月2日に新入会員向けにフレッシュ研修として「ソーシャルワーカーの業務について」「セルフメ

ンテナンスについて」「対人援助に必要な面接技術」について講義・演習を行った。また、既会員を交えて、名刺交換会による仲間作りと先輩ワーカーとの交流の機会を提供した。

**〈次年度予定する研修・事業等〉**

- ・平成30年5月19日(土)に福祉プラザにて平成30年度定期総会・学会を開催予定。また、次年度は初任者研修を開催予定。

**〈新しい取り組み等〉**

・10月29日、11月26日と2日間にわたり、実務経験概ね5年以上の者を対象とした中堅研修を開催した。協会員のみでなく、非会員の県内の病院、老健施設職員などの参加もあった。当協会としては10年以上ぶりの開催であり、中堅クラスのMSWのスキルアップに加え、初任者研修時の講師群の育成を目的として企画した研修である。日本医療社会福祉協会の講師派遣制度を利用し研修を行った。

〈入会について〉

・H29年12月末現在で129名の会員が所属。県内外の病院、介護老人保健施設、地域包括支援センター、行政機関などの会員が所属している。

〈メッセージ〉

当協会は、県北・県央・県南の3つの地域に分かれたブロック活動が基盤となり活動しています。今年度は各ブロックそれぞれがブロック活動の充実に力を注いできました。会員は様々な機関に所属しており、小地域での顔の見える関係をつくり、ネットワークの構築を図っています。社会福祉士の皆様方とも連携をさせていただきながら、協会活動を進めてまいりたいと思いますので、宜しくお願い致します。

栃木県精神保健福祉士会 会長 稲見 聡  
〈今年度実施した研修・事業等〉

- ・H29/6/11平成29年度第1回研修会「精神保健福祉士のメンタルヘルス-PSWの燃えつき防止-」
- ・11/18栃木県精神衛生協会との共催研修「成人の発達障害～生きづらさをかかえる人々にどう対応するか～」
- ・12/10日本精神保健福祉士協会基幹研修Ⅰ
- ・12/17KTU（複数事業所連携事業）の精神障がい者支援セミナーへの協力「地域移行について」
- ・H30/3/10会員による実践報告会開催予定

〈次年度予定する研修・事業等〉

- ・H30/6/10平成30年度第1回研修会
- ・8/26日本精神保健福祉士協会基幹研修Ⅰ
- ・11月栃木県精神衛生協会との共催研修
- ・H31/1会員による実践報告会
- ・時期未定 KTU（複数事業所連携事業）の精神障がい者支援セミナーへの協力

〈新しい取り組み等〉

- ・日本精神保健福祉士協会と災害支援協定の締結

〈入会について〉

入会金なし、年会費5,000円。

条件：公益社団法人日本精神保健福祉士協会の構成

員であること（入会金5,000円、年会費15,000円※若年かつ経験の浅い精神保健福祉士の会費減額対象者は10,000円（入会金5,000円、年会費5,000円））

平成29年11月末現在、社会福祉振興・試験センター統計において、栃木県の精神保健福祉士の資格登録数は1,005人ですが、当会入会者数は100名程度と約1割程度となっております。より多くの資格者に入会していただけるような魅力ある職能団体を目指して、様々な活動に取り組んでいく所存です。

- ・H29年12月末現在で129名の会員が所属。県内外の病院、介護老人保健施設、地域包括支援センター、行政機関などの会員が所属している。

〈メッセージ〉

精神保健福祉士はまだ社会的な知名度が低い専門職だと感じています。その反面、働く場は精神科病院や障害福祉サービス事業所のみならず、今や行政、教育機関、司法関係機関、児童福祉関係など急速に拡大しており、その果たすべき役割も多岐にわたるようになりました。そのような中で、精神保健福祉士としてのアイデンティティを見失うことなく、多職種の皆さま方と協働できる専門職の育成にも力を入れていきたいと考えております。

6団体の皆さまと協力しながら、互いの強みを活かしつつ、社会貢献を果たしていきたいと思っておりますので、今後とも何卒よろしくお願い申し上げます。

【会報についてのご意見を募集します！】

取り上げて欲しい内容や会報の感想をお寄せください。

ご意見は、「会報の意見」とタイトルをつけて、事務局 FAX（028-600-1730）まで送ってください。差し支えなければ氏名、連絡先をご記入ください。匿名でも結構です。

皆さまの貴重なご意見を会報作りの参考にさせていただきます。

編集後記

地域といえば、全国高校サッカー大会では、隣の前橋育英が優勝しました。また、栃木県の矢板中央も4強になりました。福祉・看護・医療の分野でも地域包括、地域拠点、地域密着、地域医療など地域をベースとした取り組みがなされています。地域に愛着を持ち、皆が支え合い、たたえ合い、盛り上げていける、そんな視点が大事だと、若者の活躍をみて感じました。

（長）